

豊島区広報

区議会特集号

昭和42年4月25日 第9号

編集 豊島区議会
事務 局

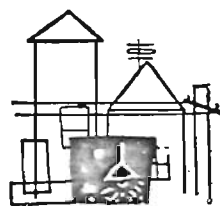
発行 豊島区民部
区民課広報係

電話 (981) 1111

昭和42年度予算は原案どおり 議員提出の意見書を議決

昭和42年度予算を決める第一回定例区議会は、2月21日招集開会され会期を18日間と定めたのち会議にはいり、区長提案による議案14件のうち条例7件、都有財産受領の2件及び昭和41年度補正予算1件をそれぞれ担当委員会に審査を付託、なお昭和42年度予算4件は23名よりなる予算特別委員に審査を付託されました。定例会最終日の3月10日は審査を付託された各委員長よりそれぞれ審査結果が報告され、いづれも原案どおり議決されました。なお昭和41年度及び42年度の補正予算が追加上程され、本会議休憩中に委員会を開き審査しましたが、再開後いづれも原案どおり議決されました。

このほか議員提出にかかる3件の意見書(別掲)が議決され関係方面に提出されることに決せられました。



可決した議案

- 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 婦人相談員及び家庭奉仕員の報酬を改訂するもの
- 社会教育に従事する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 社会教育指導員の報酬を改訂するもの
- 東京都豊島区児童館条例
- 児童の健全な育成と地域における社会福祉の増進に資するため、来たる六月高田三丁目に開設予定の高田児童館の設置と管理についての規定であります
- 東京都豊島区立厚生会館条例の一部を改正する条例
- 近く完成する第五出張所に新しく併設される目白厚生会館を条例の中に加えるものです
- 東京都豊島区立保育所条例の一部を改正する条例
- 近く開設される駒込及び西果鴨保育園を条例の中に加えるもの
- 東京都豊島区役所の出張所設置に関する条例の一部を改正する条例
- 駒込五丁目新設される第十出張所と池袋二丁目新設される第十一出張所の位置、名称及びその所管区域を定められたもの
- 東京都豊島区立公衆便所条例の一部を改正する条例
- 公園及び児童遊園内に設置された七か所を条例の中に加えるとともに廃止された一か所を削除する
- 都有財産譲与の受領について東京都より、中池袋、雑司が谷、日之出町及び東池袋の四公園、敷地一万四千四百四十一平方メートルを無償譲与を受ける
- 都有財産譲与の受領について都より道路並びに児童遊園地として六百七十平方メートルの土地を無償譲与を受けたもの
- 昭和四十一年度豊島区一般会計補正予算(第五号)
- 衆議院議員選挙費及び職員給与費の補正分一、二五〇二万円
- 昭和四十一年度豊島区一般会計補正予算(第六号)
- 四月に執行される都議会議員補欠選挙準備費八八万二千元を補正するもの
- 昭和四十二年豊島区一般会計予算
- 総額四五億二〇四万四千元で前年に比し四億五六六九万九千円の増である。
- 昭和四十二年豊島区公益質屋事業会計予算
- 駒込、池袋二店舗の経費として総額四、三〇七万一千円を計上
- 昭和四十二年豊島区国民健康保険事業会計予算
- 歳入歳出、それぞれ十億一四六万八千円を計上
- 昭和四十二年豊島区一般会計補正予算(第一号)
- 小学校体育館、教室建設費及び条例改正に伴う婦人相談員家庭相談員等の報酬追加分として七二四万二千元を追加
- 昭和四十二年豊島区一般会計補正予算(第二号)
- 四月執行の都議会議員補欠選挙の執行経費二五三万一千円を補正

請願・陳情

◎ 採択されたもの

- ☆税制に関する請願(意見書付)
- ☆在日朝鮮公民の帰国協定無修正延長に関する請願(意見書付)
- ☆産休あけから幼児までの保育園設置に関する請願(意見書付)
- ☆豊島区にある無認可保育所に對する助成の請願
- ☆仲よし保育園改造について補助金支給に関する請願
- ☆生活保護者の年末一時金支給に関する請願
- ☆豊島区被爆者の会に對する補助金交付の請願
- ☆米軍接收借地借家についての復帰不能に基く現地払下げに関する請願
- ☆目白四、五丁目子供の遊び場設置のための請願
- ☆谷端川下水改修工事跡舗装促進に関する請願
- ☆谷端川丸山橋等改修工事に関する請願
- ☆早朝清掃労働者の年末手当支給に関する請願
- ☆失対事業労働者の年末手当支給に関する請願
- ☆維持労働者の年末手当支給に関する請願
- ☆日雇労働者の年末手当支給に関する請願
- ☆日雇労働者の作業服等支給に関する陳情
- ☆日雇労働者の年末手当支給に

関する陳情

- ☆学芸大附属小学校跡地に關する請願
- ◎ 継続審査のもの
- ☆アメリカ軍のベトナム撤廃等を要請する請願
- ☆税制改革についての請願12件
- ☆たばこ販売促進協議會に對する助成方に関する請願
- ☆町名変更に関する請願
- ☆小零細業者の融資制度に關する請願
- ☆保育所に關する請願
- ☆生活困窮者児童の義務教育費並びに卒業記念アルバム代等支給に関する請願
- ☆区立平和小学校の校舍改築(鉄筋校舍)並びに施設の補修についての請願
- ☆生活保護家庭へ林間、臨海学校等参加に際し、補助金支給に關する請願
- ☆道路閉鎖に對する請願
- ☆建設業法改悪反対についての請願11件
- ☆維持労働者の身分保障等に関する請願
- ☆日雇労働者の賃金引上げに関する請願
- ☆巢鴨信用金庫前地下横断歩道開設に関する請願
- ☆巢鴨拘置所跡地に老人ホームを設置するための請願

税制度の改善に関する意見書

税制度の改善に關しては、かねがね政府当局並びに、税制調査會におかれ検討されているところであり、過日、税制調査會においても、所得税の減税を中心とする昭和42年度の税制改正に關する答申が政府に對してなされましたが、この内容も納税者の大層を占める低所得階層にとつては、未だ充分なるものとは言えず、特に地方税に關してはなんらの改善が加えられておらないのが現状であります。

よつて、關係当局におかれては、所得税の減税方策を更に推進されるとともに、住民税、事業税、固定資産税等地方税の課税最低限の大幅なる引上げについて、検討を加えられ、なお当面住民税の諸控除については、

これを所得税なみにする等の措置を図り、もつて小零細企業者及び低所得階層に對する税負担の軽減を講ぜられるよう切望いたします。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出いたします。

☆豊島区千早町にある東京都公園用地に關する意見書

東京都は豊島区千早町一丁目四十五番地居住の住民に對して当該箇所は都市計画に基づく公園用地であるとして、立退きを要求しております。

しかし乍ら、当該箇所の居住者は、もと巢鴨拘置所周辺に居住していたものを、終戦直後の米軍占領下に同地が米軍によつて接収されることとなり、政府及び都の指示により、接収解除

の時は全員前住地に復歸させる事を条件に一時的に移転を余儀なくされたものであると聞き及んでおります。

しかるに、昭和27年接収解除の際に、都当局は借地借家人に對して何らの措置も講ぜず、接収地を一方的に地主に返還してしまつたということは誠に遺憾とするものであります。

☆在日朝鮮公民の帰国協定延長に関する意見書

在日朝鮮公民の帰国業務は昭和34年開始以來、政府並びに日本赤十字社の誠意ある努力によつて、円滑に進められ多大の成果を上げております事は、誠に喜びといたすところであります。

しかるに、政府は本協定を本年11月をもって打ち切ろうとしておりますが、今なお数多くの人が日赤に帰国申請を出し、帰国出来る日を待ち望んでいる

と聞き及んでおります。よつて、当局におかれては、人道的立場から、これらの事情を充分御推察の上、出来るだけ多くの人々の希望がかなえられるよう、帰国協定の延長について特段の配慮を講ぜられんことを要望いたします。

議員の辞職

議員、伊藤 丸君には二月七日、議員田村為次郎君及び杉浦 茂君には三月二十日いずれも一身上の都合により議員の職を辞職したい旨、議長に願出あり、同日付けをもつて許可されました、この結果六名の欠員となり議員の数は四十二名となりました。

右地方自治法第九十九条第二項の規定に基づき意見書を提出いたします。